

青梅市告示第 1 5 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項に規定する指定公金事務取扱者の指定について、同法第 2 4 3 条の 2 の 3 第 1 項にもとづき、下記のとおり指定を取り消したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 1 5 日

青梅市長 大勢待 利 明

- 1 指定公金事務取扱者の名称および所在地
名 称 株式会社西友
所 在 地 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目 1 2 番 1 0
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務にかかる歳入
予算科目 ごみ処理手数料
委託範囲 一般廃棄物処理手数料収納事務
- 3 指定公金事務取扱者の指定取消日
令和 8 年 7 月 5 日

以 上